

第2次糸魚川市一般廃棄物処理基本計画（案）のパブリックコメントについて

1 案件

意見を求めた案件名	第2次糸魚川市一般廃棄物処理基本計画（案）
公開期間	令和2年1月15日～2月14日
担当部署	環境生活課

2 提出意見 第2次一般廃棄物処理基本計画 1件

3 寄せられたご意見とそれに対する市の考え方

【ごみ処理施設及び有料化に関するご意見】

No.	寄せられたご意見	市の考え方	反映状況
1	<p>(1) 2012年までに6回にわたって開かれた「糸魚川市ごみ処理施設あり方検討委員会」、の「基本方針」「ごみ処理システムの検討」に概ね賛成。時期ごみ処理施設の整備にあたり方針に沿って進めてほしい。</p> <p>(2) アンケートにおいて「分別区分が多い」という回答が増えたことについて市指定ごみ袋（有料）の導入はどうか。市指定のごみ袋を導入することは「均一従量制」ではなくなる事を指しますが、「公平性が増す」という事を周知することで住民の意識は高まると考えます。</p>	<p>お寄せいただいた意見の1点目につきましては、あり方検討委員会の基本方針に沿って整備を進めてまいります。引き続き市民の安心・安全を確保したうえで適切なごみ処理に努めてまいります。</p> <p>2点目につきましては、第3章の第6節「発生抑制・排出抑制計画」の30ページ(13)に具体的な取組として「ごみの有料化の検討」の記載があります。今後も引き続き、ごみの減量化や排出抑制、リサイクルの推進に加え費用負担の公平化などにつながる家庭ごみの有料化を検討いたします。</p>	B

◎意見への反映状況

- A 提出された意見を計画に反映、または一部を反映することとしたもの
 B 提出された意見が既に計画に記述済みのもの又は織り込み済みのもの等、変更をしないこととしたもの
 C 今回の計画には修正又は記述しないが、今後実施又は検討課題とするもの
 D 今回の計画には反映しないこととするもの